

令和4年度
地域包括支援センター
事業報告書

も く じ

I 地域包括支援センターについて	
1 地域包括支援センター（高齢者総合相談窓口）	3
（資料）堺市の地域包括支援センターと基幹型包括支援センター一覧	4
II 高齢者総合相談支援業務・権利擁護業務	
1 基幹型包括支援センター及び地域包括支援センターによる高齢者総合相談	7
2 権利擁護・虐待対応関係	11
3 地域におけるネットワーク構築業務	21
4 ダブルケア相談窓口	22
III 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント業務	
1 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント業務	25
IV 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
1 ケアマネジャー支援について	29
2 医療と介護の連携強化への取り組みについて	30
3 地域ケア会議について	32
V 各センターの取り組み	
1 堺区の取り組み	37
2 中区の取り組み	47
3 東区の取り組み	57
4 西区の取り組み	65
5 南区の取り組み	75
6 北区の取り組み	87
7 美原区の取り組み	99
VI 認知症の方への支援	
1 各区基幹型包括支援センターにおける認知症支援の主な活動状況について	107
2 認知症支援・ケア向上事業	108
VII その他	
1 地域包括支援センター事業の円滑な運営に向けた取り組み	113
2 給付請求管理業務	114

I 地域包括支援センターについて

1 地域包括支援センター（高齢者総合相談窓口）

（資料）堺市の地域包括支援センターと基幹型包括支援センター一覧

1 地域包括支援センター(高齢者総合相談窓口)

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防に関する支援などを行い、地域包括ケアシステムの実現に向けて中心的な役割を果たす機関です。

堺市では、高齢化の進行に伴って多様化・複雑化する高齢者福祉ニーズに対応し、より身近で適切なサービスを提供していくため、基幹型包括支援センター(各区、計 7 センター)と、地域包括支援センター(各日常生活圏域、計 21 センター)を設置しています。

地域包括支援センターの主な業務は下記のとおりです。

●総合相談支援業務

高齢者やその家族、地域住民や関係機関からの相談に対して、状況把握のうえ、どのような支援が必要かを判断し、介護保険等の公的サービスや地域における適切なサービスに繋げるなどの総合的な支援を行います。

●権利擁護業務

高齢者虐待や消費者被害の防止及び対応、成年後見制度の利用促進など、高齢者が地域で安心して尊厳のある生活ができるよう支援します。

●包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるようにするため、個々の高齢者の状況変化に応じた適切なケアマネジメントが包括的・継続的に実施されるよう、ケアマネジャーの日常的な業務支援を行います。

また、医療機関を含む関係機関やボランティアなど様々な地域における社会資源との連携・協力体制を整備し、包括的・継続的なケア体制の構築などを行います。

●指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント業務

要支援1・2の認定を受けた方等について、その心身の状況等に応じた介護予防ケアプランを作成し、適切なサービスを利用できるよう、介護予防サービス事業者など関係機関との連絡調整を行います。

【参考】

- ・指定介護予防支援事業は、介護予防サービス(訪問看護や福祉用具貸与等)を含むサービスを利用するときのケアマネジメント
- ・介護予防ケアマネジメント業務は、総合事業の訪問型サービス・通所型サービスのみを利用するときのケアマネジメント

資料：堺市の地域包括支援センターと基幹型包括支援センター

区	名称	所在地	TEL	FAX	担当区域(小学校区)	運営法人
堺区	堺第1地域包括支援センター	堺区海山町3-150-2(ハートピア堺隣)	222-8082	222-8083	三宝・錦西・市・英彰	社会福祉法人 堺福祉会
	堺第2地域包括支援センター	堺区今池町4-4-12(みあ・カーサ内)	229-9240	229-9234	錦・錦綾・浅香山・三国丘	公益財団法人 浅香山病院
	堺第3地域包括支援センター	堺区京町通1-21(グレース堺敷地内)	223-1500	223-1522	熊野・少林寺・安井・榎	社会福祉法人 宏和会
	堺第4地域包括支援センター	堺区協和町3-128-11(愛らひふ内)	275-8586	275-8587	神石・新湊・大仙・大仙西	社会福祉法人 堺中央共生会
中区	堺基幹型包括支援センター	堺区南瓦町3-1(堺市役所本館内)	228-7052	228-7058		社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
	中第1地域包括支援センター	中区深井中町1888-14	276-0800	276-0802	八田荘・八田荘西・深井・深井西	社会福祉法人 稲穂会
	中第2地域包括支援センター	中区土塔町2028(ふれ愛の家内)	234-6500	234-6501	東百舌鳥・宮園・東深井・土師	社会福祉法人 東光学園
	中第3地域包括支援センター	中区東山841-1(ベルファミア内)	234-2006	234-2013	久世・福田・深阪・東陶器・西陶器	社会福祉法人 悠人会
東区	中基幹型包括支援センター	中区深井沢町2470-7(中区役所内)	270-8268	270-8288		社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
	東第1地域包括支援センター	東区石原町3-150(つるぎ荘・やしも地域サポートセンター内)	240-0018	240-0048	南八下・八下西・日置荘・日置荘西・白鷺	社会福祉法人 そうひ会
	東第1地域相談窓口	東区日置荘田中町143-1(つるぎ荘内)	286-2828	286-6868	南八下・八下西・日置荘・日置荘西・白鷺	社会福祉法人 そうひ会
	東第2地域包括支援センター	東区南野田33(ハートエニ内)	237-0111	237-3900	登美丘西・登美丘東・登美丘南・野田	社会福祉法人 野田福祉会
西区	東基幹型包括支援センター	東区日置荘原寺町195-1(東区役所内)	287-8730	287-8740		社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
	西第1地域包括支援センター	西区浜寺石津町西5-11-21(結いの里内)	268-5056	268-5066	浜寺・浜寺東・浜寺石津・浜寺昭和	社会福祉法人 コスモス
	西第2地域包括支援センター	西区草部531(ウェルファオンテひのき内)	271-0048	284-8875	鳳・鳳南・福泉・福泉上・福泉東	社会福祉法人 あすなろ会
	西第3地域包括支援センター	西区津久野町11-5-8-103(アーバンフオーレスト)	260-5022	260-5033	津久野・向丘・平岡・冢原寺・上野芝	社会医療法人 同仁会
南区	西基幹型包括支援センター	西区鳳東町6-600(西区役所内)	275-0009	275-0140		社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
	南第1地域包括支援センター	南区赤坂台2-5-7(赤坂台近隣センター内)	295-1555	295-1556	美木多(鴨台台含む)・赤坂台・新櫛尾台・城山台	社会福祉法人 美木多園
	南第2地域包括支援センター	南区原山台1-6-1-103(府公社泉原山台C団地6-1棟)	290-7030	290-7665	福泉中央・桃山台・原山ひかり・庭代台・御池台	社会福祉法人 ところの家族
	南第3地域包括支援センター	南区茶山台3-22-9(茶山台近隣センター内)	289-8085	289-8086	上神谷・宮山台・竹城台・竹城台東・若松台・茶山台	社会福祉法人 よしみ会
北区	南第4地域包括支援センター	南区逆瀬川1038-2(榎塚荘内)	291-6681	291-6682	三原台・はるみ・榎塚台・泉北高倉	社会福祉法人 上神谷福祉会
	南基幹型包括支援センター	南区桃山台1-1-1(南区役所内)	290-1866	290-1886		社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
	北第1地域包括支援センター	北区北花田町3-28-1(今井ビル1階)	240-0120	240-0121	東浅香山・新浅香山・五箇荘・五箇荘東	社会福祉法人 みささぎ会
	北第2地域包括支援センター	北区長曾根町1199-6(隣東館秀光苑内)	252-0110	257-2941	東三国丘・光菴寺・新金岡・新金岡東	社会福祉法人 関西福祉会
美原区	北第3地域包括支援センター	北区野遠町344-1(あけぼの苑内)	257-1515	257-1525	大泉・金岡・金岡南・北八下	社会福祉法人 堺曉福祉会
	北第4地域包括支援センター	北区百舌鳥陵南町2-662(ハビネス陵南内)	276-3838	276-3800	中百舌鳥・百舌鳥・西百舌鳥	社会福祉法人 大阪福祉会
	北基幹型包括支援センター	北区新金岡町5-1-4(北区役所内)	258-6886	258-8010		社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
	美原第1地域包括支援センター	美原区平尾595-1(美原荘内)	369-3070	369-3038	美原区全域	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
美原区	美原基幹型包括支援センター	美原区黒山1167-1(美原区役所内)	361-1950	361-1960		社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
	包括支援センター-統括課	堺区南瓦町2-1(堺市総合福祉会館2階)	238-3636	238-3639		社会福祉法人 堺市社会福祉協議会

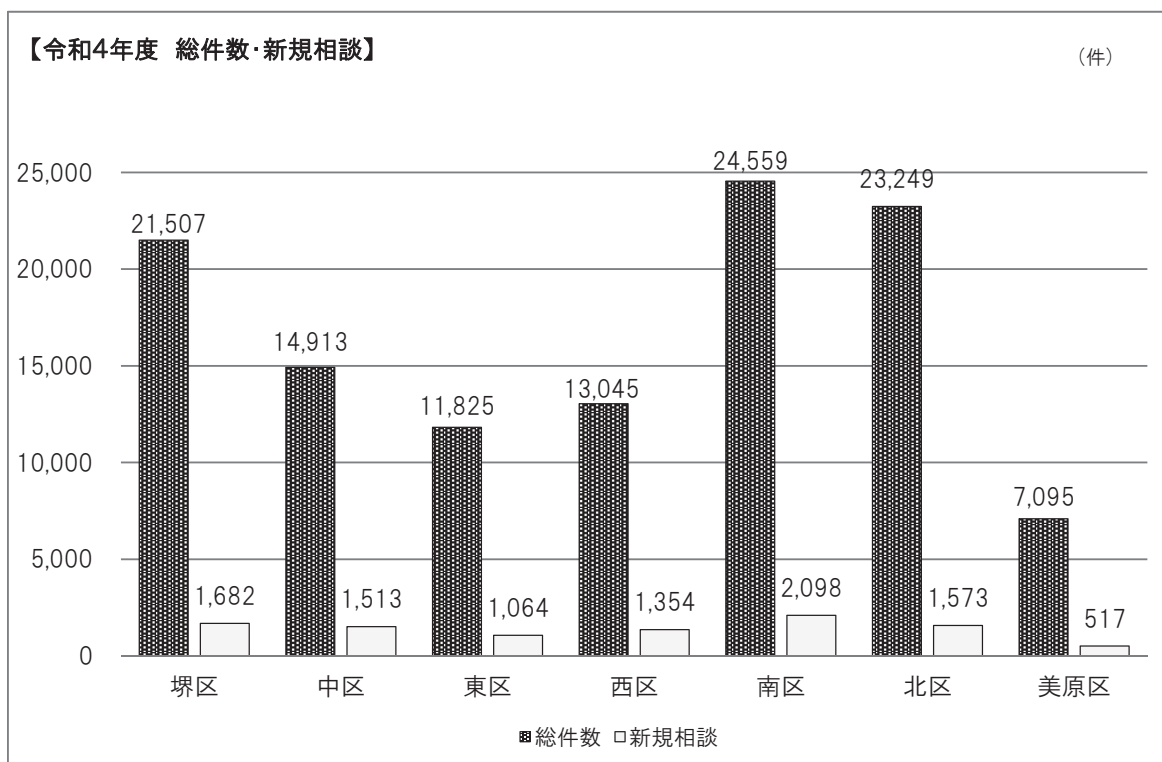
Ⅱ 高齢者総合相談支援業務・権利擁護業務

- 1 基幹型包括支援センター及び地域包括支援センターによる高齢者総合相談
- 2 権利擁護・虐待対応関係
- 3 地域におけるネットワーク構築業務
- 4 ダブルケア相談窓口

1 基幹型包括支援センター及び地域包括支援センターによる高齢者総合相談

(1) 高齢者総合相談件数

高齢者やその家族、地域住民や関係機関からの相談に対して、状況把握のうえ、どのような支援が必要か判断し、介護保険等の公的サービスや地域における適切なサービスに繋げるなどの総合的な支援を行った。



総件数 (件)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
合計	21,507	14,913	11,825	13,045	24,559	23,249	7,095	116,193
基幹型 包括支援センター計	2,202	2,768	3,321	3,137	4,007	4,150	1,510	21,095
地域 包括支援センター計	19,305	12,145	8,504	9,908	20,552	19,099	5,585	95,098
第1地域包括支援センター	4,410	3,821	4,251	2,575	5,727	4,750	5,585	
第2地域包括支援センター	6,270	4,111	4,253	4,373	5,323	3,848		
第3地域包括支援センター	4,369	4,213		2,960	5,884	5,138		
第4地域包括支援センター	4,256				3,618	5,363		

新規相談 (件)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
合計	1,682	1,513	1,064	1,354	2,098	1,573	517	9,801
基幹型 包括支援センター計	241	340	174	288	383	225	168	1,819
地域 包括支援センター計	1,441	1,173	890	1,066	1,715	1,348	349	7,982
第1地域包括支援センター	450	342	459	288	406	288	349	
第2地域包括支援センター	347	377	431	388	465	363		
第3地域包括支援センター	313	454		390	428	309		
第4地域包括支援センター	331				416	388		

(注) 基幹型包括支援センターと地域包括支援センターで連携して対応したものは重複してカウント

※令和元年度-令和4年度推移

(件)

各区	総件数	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
	令和4年度	21,507	14,913	11,825	13,045	24,559	23,249	7,095	116,193
	令和3年度	23,501	15,682	9,819	13,665	23,074	22,704	5,270	113,715
	令和2年度	25,057	17,210	13,725	13,293	26,344	23,412	6,774	125,815
	令和元年度	23,829	15,858	12,256	14,953	26,462	20,718	5,969	120,045
	新規相談	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
	令和4年度	1,682	1,513	1,064	1,354	2,098	1,573	517	9,801
	令和3年度	1,504	1,484	959	1,259	1,794	1,591	415	9,006
	令和2年度	1,592	1,392	1,054	1,147	1,802	1,583	426	8,996
令和元年度	1,762	1,429	1,110	1,178	1,889	1,723	463	9,554	

(件)

基幹型	総件数	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
	令和4年度	2,202	2,768	3,321	3,137	4,007	4,150	1,510	21,095
	令和3年度	2,346	3,072	2,766	2,688	3,681	3,850	927	19,330
	令和2年度	2,954	3,873	4,796	2,827	5,064	5,153	1,706	26,373
	令和元年度	2,773	3,698	4,801	3,535	6,002	2,934	1,256	24,999
	新規相談	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
	令和4年度	241	340	174	288	383	225	168	1,819
	令和3年度	244	330	195	258	362	256	119	1,764
	令和2年度	228	305	240	207	349	277	120	1,726
令和元年度	309	347	329	214	338	316	129	1,982	

(件)

地域包括	総件数	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
	令和4年度	19,305	12,145	8,504	9,908	20,552	19,099	5,585	95,098
	令和3年度	21,155	12,610	7,053	10,977	19,393	18,854	4,343	94,385
	令和2年度	22,103	13,337	8,929	10,466	21,280	18,259	5,068	99,442
	令和元年度	21,056	12,160	7,455	11,418	20,460	17,784	4,713	95,046
	新規相談	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
	令和4年度	1,441	1,173	890	1,066	1,715	1,348	349	7,982
	令和3年度	1,260	1,154	764	1,001	1,432	1,335	296	7,242
	令和2年度	1,364	1,087	814	940	1,453	1,306	306	7,270
令和元年度	1,453	1,082	781	964	1,551	1,407	334	7,572	

(2) 高齢者総合相談支援の内訳<堺市全体>

【令和4年度 対象者の年齢別】

(件)

59歳以下	1.6%	1,896
60歳～64歳	1.6%	1,845
65歳～69歳	5.2%	6,069
70歳～74歳	13.5%	15,639
75歳～79歳	20.5%	23,871
80歳～84歳	28.1%	32,704
85歳～89歳	20.2%	23,440
90歳以上	7.6%	8,849
不明	1.6%	1,880
計		116,193

【令和4年度 対象者の相談種別】

(件)

ねたきり	0.6%	858
認知症	15.3%	20,399
ひとり暮らし	32.3%	43,207
高齢者のみ	27.6%	37,005
その他	24.2%	32,475
計		133,944

【令和4年度 対象者の男女別】

(件)

男性	38.4%	44,625
女性	61.5%	71,478
不明	0.1%	90
計		116,193

【令和4年度 援助内容】

(延べ件数)

介護保険に関すること	54,730	
介護予防・生活支援関係	8,929	
医療・保健に関すること	14,950	
介護者支援に関すること	6,519	
施設入所に関すること	6,227	
障害に関すること	3,612	
経済面に関すること	9,404	
生きがい支援に関すること	770	
権利擁護に関すること	26,976	
サービスの苦情	624	
ケアマネジャー支援	9,117	
見守り支援に関すること	4,599	
生活衛生に関すること	848	
その他	15,002	
計	162,307	

【相談形態】

(件)

	年度	来所	電話	機関連絡	訪問	カンファレンス	その他
総 件 数	令和4年度	5,864	46,686	41,883	14,844	4,908	2,008
		5.0%	40.2%	36.0%	12.8%	4.2%	1.8%
	令和3年度	4,927	45,417	41,931	14,351	5,136	1,952
		4.3%	40.0%	36.9%	12.6%	4.5%	1.7%
	令和2年度	5,559	46,878	49,842	15,613	5,918	2,005
		4.4%	37.3%	39.6%	12.4%	4.7%	1.6%
	令和元年度	6,553	46,254	43,988	15,351	5,219	2,680
		5.5%	38.5%	36.6%	12.8%	4.3%	2.3%

(件)

	年度	来所	電話	機関連絡	訪問	カンファレンス	その他
新 規 相 談	令和4年度	1,419	5,237	2,664	361	29	91
		14.5%	53.4%	27.2%	3.7%	0.3%	0.9%
	令和3年度	1,297	4,626	2,655	333	28	67
		14.4%	51.4%	29.5%	3.7%	0.3%	0.7%
	令和2年度	1,140	4,572	2,819	335	54	76
		12.7%	50.8%	31.3%	3.7%	0.6%	0.9%
	令和元年度	1,500	4,744	2,829	320	47	114
		15.7%	49.7%	29.6%	3.3%	0.5%	1.2%

【相談経路】

(件)

	年度	本人	家族(同居)	家族(別居)	※関係機関	その他
総件数	令和4年度	26,642	13,291	13,412	60,889	1,959
		22.9%	11.4%	11.5%	52.4%	1.8%
	令和3年度	26,289	11,446	12,511	61,661	1,807
		23.1%	10.1%	11.0%	54.2%	1.6%
	令和2年度	26,964	11,059	12,771	72,924	2,097
		21.4%	8.8%	10.2%	57.9%	1.7%
令和元年度	26,144	11,056	12,108	68,846	1,891	
	21.8%	9.2%	10.1%	57.3%	1.6%	

(件)

	年度	本人	家族(同居)	家族(別居)	※関係機関	その他
新規相談	令和4年度	2,210	1,878	1,805	3,687	221
		22.5%	19.2%	18.4%	37.6%	2.3%
	令和3年度	1,943	1,599	1,610	3,655	199
		21.6%	17.7%	17.9%	40.6%	2.2%
	令和2年度	1,860	1,415	1,475	4,048	198
		20.7%	15.7%	16.4%	45.0%	2.2%
令和元年度	1,861	1,459	1,515	4,524	195	
	19.5%	15.3%	15.9%	47.3%	2.0%	

※関係機関 内訳

(件)

	年度	行政	地域包括・基幹型	医療機関	認知症疾患医療センター	ケアマネジャー	サービス事業者・施設	民生委員 児童委員・福祉委員・自治会	権利擁護・成年後見関係機関	警察・消防	消費者センター	金融機関	障害者支援関係機関	その他
総件数	令和4年度	11,121	11,224	6,969	299	17,645	5,441	2,623	1,385	1,189	43	212	727	2,011
		18.3%	18.4%	11.4%	0.5%	29.0%	8.9%	4.3%	2.3%	2.0%	0.1%	0.3%	1.2%	3.3%
	令和3年度	11,555	10,407	6,966	383	19,074	5,304	2,755	1,454	1,084	22	201	792	1,664
		18.7%	16.9%	11.3%	0.6%	30.9%	8.6%	4.5%	2.4%	1.8%	0.0%	0.3%	1.3%	2.7%
	令和2年度	13,437	13,428	8,512	360	21,817	5,974	3,322	1,735	1,214	52	243	746	2,084
		18.4%	18.4%	11.7%	0.5%	29.9%	8.2%	4.6%	2.4%	1.6%	0.1%	0.3%	1.0%	2.9%
令和元年度	12,770	12,367	7,257	362	21,229	5,505	3,456	1,381	1,130	69	216	876	2,228	
	18.6%	18.0%	10.6%	0.5%	30.8%	8.0%	5.0%	2.0%	1.6%	0.1%	0.3%	1.3%	3.2%	

(件)

	年度	行政	地域包括・基幹型	医療機関	認知症疾患医療センター	ケアマネジャー	サービス事業者・施設	民生委員 児童委員・福祉委員・自治会	権利擁護・成年後見関係機関	警察・消防	消費者センター	金融機関	障害者支援関係機関	その他
新規相談	令和4年度	561	711	602	10	893	149	301	21	202	8	18	46	165
		15.2%	19.3%	16.3%	0.3%	24.2%	4.0%	8.2%	0.6%	5.5%	0.2%	0.5%	1.2%	4.5%
	令和3年度	542	730	565	6	947	146	299	23	200	2	24	27	144
		14.8%	20.0%	15.5%	0.2%	25.9%	4.0%	8.2%	0.6%	5.5%	0.1%	0.6%	0.7%	3.9%
	令和2年度	623	800	622	16	1,090	144	347	15	177	5	14	39	156
		15.4%	19.8%	15.4%	0.4%	26.9%	3.5%	8.6%	0.4%	4.4%	0.1%	0.3%	1.0%	3.8%
令和元年度	738	833	587	8	1,375	154	373	28	187	2	21	42	176	
	16.3%	18.4%	13.0%	0.2%	30.4%	3.4%	8.2%	0.6%	4.1%	0.1%	0.5%	0.9%	3.9%	

2 権利擁護・虐待対応関係

高齢者虐待や消費者被害、成年後見制度など、高齢者の権利擁護に関する相談・支援を行った。

(1) 高齢者総合相談に占める権利擁護関係の相談件数(再相談含む)

【高齢者虐待】

(延べ件数)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
合計	1,973	2,482	1,791	3,540	3,654	5,893	728	20,061
基幹型 包括支援センター計	998	1,280	1,169	1,865	1,772	2,737	361	10,182
地域 包括支援センター計	975	1,202	622	1,675	1,882	3,156	367	9,879
第1地域包括支援センタ	134	416	147	365	499	1,030	367	
第2地域包括支援センタ	224	248	475	709	737	854		
第3地域包括支援センタ	164	538		601	298	891		
第4地域包括支援センタ	453				348	381		

【成年後見制度】

(延べ件数)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
合計	627	582	391	794	673	645	223	3,935
基幹型 包括支援センター計	91	176	195	190	200	144	25	1,021
地域 包括支援センター計	536	406	196	604	473	501	198	2,914
第1地域包括支援センタ	121	156	104	227	165	126	198	
第2地域包括支援センタ	96	141	92	338	72	117		
第3地域包括支援センタ	115	109		39	152	81		
第4地域包括支援センタ	204				84	177		

【消費者被害 その他】

(延べ件数)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
合計	90	877	464	166	469	807	107	2,980
基幹型 包括支援センター計	19	42	450	81	121	253	39	1,005
地域 包括支援センター計	71	835	14	85	348	554	68	1,975
第1地域包括支援センタ	3	214	4	41	115	145	68	
第2地域包括支援センタ	41	69	10	28	155	130		
第3地域包括支援センタ	6	552		16	38	276		
第4地域包括支援センタ	21				40	3		

(注)基幹型包括支援センターと地域包括支援センターで連携して対応したものは重複してカウント

※令和元年度-令和4年度推移

(件)

高齢者虐待	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
令和4年度	1,973	2,482	1,791	3,540	3,654	5,893	728	20,061
令和3年度	2,806	2,910	1,641	3,608	4,276	5,581	760	21,582
令和2年度	4,212	2,579	2,328	2,878	5,725	4,480	1,403	23,605
令和元年度	2,017	1,849	2,071	3,668	6,987	1,796	1,073	19,461
成年後見制度	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
令和4年度	627	582	391	794	673	645	223	3,935
令和3年度	677	745	194	1,096	816	935	221	4,684
令和2年度	892	758	625	1,120	829	1,357	274	5,855
令和元年度	704	513	392	948	589	1,173	353	4,672
消費者被害その他	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
令和4年度	90	877	464	166	469	807	107	2,980
令和3年度	216	782	87	95	366	552	160	2,258
令和2年度	223	1,000	187	516	618	879	367	3,790
令和元年度	230	776	127	672	397	822	60	3,084

(2) 高齢者虐待への対応

厚生労働省調査『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査』回答票より

① 虐待件数等 (調査対象外: 65歳未満およびセルフネグレクト) (件)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
令和4年度内に通報等を受理した件数	49	76	54	71	80	113	21	464
令和4年度に虐待と判断した件数(実人数)	19(19)	52(52)	32(33)	35(36)	52(54)	75(77)	15(15)	280(286)

(注)()内は実人数…例えば、高齢者夫婦を子どもが虐待している場合、件数は1件と数えるが、実人数は2人となる。

(参考) (人)

(a) 令和4年度中に対応した人数(対応継続分含む)	31	65	42	48	86	103	16	391
(a)のうち、令和4年度中に対応を最終した事例	23	51	34	23	58	76	10	275

※令和元年度-令和4年度推移(新規虐待件数および実人数)

【件/人】

実件数(実人数)	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
令和4年度	19(19)	52(52)	32(33)	35(36)	52(54)	75(77)	15(15)	280(286)
令和3年度	30(30)	47(47)	26(26)	35(38)	51(54)	72(74)	13(13)	274(282)
令和2年度	40(43)	39(39)	30(30)	25(25)	44(46)	61(63)	18(18)	257(264)
令和元年度	28(28)	32(32)	33(33)	27(28)	71(72)	36(36)	16(16)	243(245)

(注)()内は実人数…例えば、高齢者夫婦を子どもが虐待している場合、件数は1件と数えるが、実人数は2人となる。

② 虐待の内訳 (重複あり) (人)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
身体的虐待	206	177	180	164
介護・世話の放棄、放任	43	42	34	43
心理的虐待	117	129	97	115
性的虐待	3	4	4	1
経済的虐待	28	49	33	29
計	397	401	348	352

(注) 虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計

(3) 養護者による高齢者虐待の対応状況について

厚生労働省調査『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査』回答票より抜粋

		令和4年度								令和3年度
		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体	
対応時期	a) 本調査対象年度内に通報等を受理した事例	49	76	54	71	80	113	21	464 件	432 件
	b) 対象年度以前に通報等を受理し事実確認(虐待の有無の判断)が対象年度となった事例	1	2		2	1	7		13 件	20 件
	c) 対象年度以前に通報受理・事実確認(虐待の有無の判断)をした虐待事例で、対応が対象年度となった事例	12	13	9	12	29	25	1	101 件	99 件
	d) 合計	62	91	63	85	110	145	22	578 件	551 件

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体	令和3年度
相談・通報者（重複あり）	a) ケアマネジャー	16	26	17	25	15	40	9	148 人	127 人
	b) 介護保険事業所職員	3	2	2	1	1	2	1	12 人	12 人
	c) 医療機関従事者	2	1		3	4	8	1	19 人	15 人
	d) 近隣住民・知人	1	5	3	4	5	3	1	22 人	15 人
	e) 民生委員児童委員		2	1					3 人	1 人
	f) 被虐待者本人	2	10		1	6	12		31 人	25 人
	g) 家族・親族		4	8	8	10	2	1	33 人	45 人
	h) 虐待者自身		1	1	1	3	4		10 人	6 人
	i) 当該市町村行政職員	1	3	4	3	3	7	2	23 人	25 人
	j) 警察	20	25	16	21	24	31	6	143 人	154 人
	k) その他	5	3	3	4	11	4	1	31 人	24 人
	l) 不明(匿名を含む)									1 人
m) 合計		50	82	55	71	82	113	22	475 人	450 人
(注)本調査対象年度内に通報等を受理した事例について集計										
事実確認調査の状況	a) 事実確認調査を行った事例	50	78	54	71	77	118	21	469 件	448 件
	a-1) 立入調査以外の方法により事実確認調査を行った事例	50	78	54	71	77	118	21	469 件	447 件
	a-1-1) 訪問調査を行った事例	42	72	43	69	67	102	18	413 件	385 件
	a-1-2) 関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	8	6	11	2	10	16	3	56 件	62 件
	a-2) 立入調査により調査を行った事例									1 件
	a-2-1) 警察が同行した事例									1 件
	a-2-2) 援助要請をしなかった事例									
	b) 事実確認調査を行っていない事例				2	4	2		8 件	4 件
	b-1) 相談・通報を受理した段階で、明らかに虐待ではなく、事実確認調査不要と判断した事例									1 件
	b-2) 相談・通報を受理し、後日事実確認調査を予定している又は事実確認調査の要否を検討中の事例				2	4	2		8 件	3 件
c) 合計 a)+b)	50	78	54	73	81	120	21	477 件	452 件	
(注)本調査対象年度内に通報等を受理した事例、及び対象年度以前に通報等を受理し事実確認調査が対象年度となった事例について集計										

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体	令和3年度
事実確認調査の結果	a) 虐待を受けた又は受けたとと思われる事例	19	52	32	35	52	75	15	280 件	274 件
	b) 虐待ではないと判断した事例	26	25	22	35	23	41	5	177 件	166 件
	c) 虐待の判断に至らなかった事例	5	1		1	2	2	1	12 件	8 件
	d) 合計	50	78	54	71	77	118	21	469 件	448 件
虐待の種類別・類型	a) 身体的虐待	12	45	27	27	39	46	10	206 人	177 人
	b) 介護・世話の放棄、放任	5	2	1	6	8	17	4	43 人	42 人
	c) 心理的虐待	5	14	12	15	30	34	7	117 人	129 人
	d) 性的虐待		2				1		3 人	4 人
	e) 経済的虐待	3	2	1	8	5	6	3	28 人	49 人
	f) 合計	25	65	41	56	82	104	24	397 人	401 人
	(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計									
虐待の深刻度	4(最重度)	1	5	6	2	4	4	3	25 人	22 人
	3(重度)	3	8	3	4	13	13	1	45 人	43 人
	2(中度)	6	14	5	13	16	39	3	96 人	100 人
	1(軽度)	9	25	19	17	21	21	8	120 人	117 人
	合計	19	52	33	36	54	77	15	286 人	282 人
(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計										
被虐待者性別	a) 男性	5	15	9	10	14	15	4	72 人	66 人
	b) 女性	14	37	24	26	40	62	11	214 人	216 人
	c) 不明									
	d) 合計	19	52	33	36	54	77	15	286 人	282 人
(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計										
被虐待高齢者の年齢	a) 65～69歳	3	3	2		3	5	1	17 人	14 人
	b) 70～74歳	4	13	5	7	14	12	3	58 人	58 人
	c) 75～79歳	4	9	6	4	10	19	3	55 人	66 人
	d) 80～84歳	2	17	12	13	15	21	4	84 人	70 人
	e) 85～89歳	5	9	6	9	8	11	3	51 人	54 人
	f) 90歳以上	1	1	2	3	4	9	1	21 人	20 人
	g) 不明									
	h) 合計	19	52	33	36	54	77	15	286 人	282 人
(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計										

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体	令和3年度
介護保険の申請 被虐待者の申請	a) 未申請	3	22	9	10	25	33	4	106 人	89 人
	b) 申請中	1	1			1	2	1	6 人	14 人
	c) 認定済み	14	28	23	26	28	42	10	171 人	176 人
	d) 認定非該当(自立)	1	1						2 人	3 人
	e) 不明			1					1 人	
	f) 合計	19	52	33	36	54	77	15	286 人	282 人
	(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計									
介護保険認定済者の要介護度	a) 要支援1		4	5	4	3	5	1	22 人	14 人
	b) 要支援2		6		4	3	7		20 人	13 人
	c) 要介護1	6	4	9	7	10	8	1	45 人	51 人
	d) 要介護2	3	3	1	2	5	6	4	24 人	31 人
	e) 要介護3	2	9	5	3	3	7	1	30 人	39 人
	f) 要介護4	2	1	2	3	3	8	2	21 人	20 人
	g) 要介護5	1	1	1	3	1	1	1	9 人	8 人
	h) 不明									
	i) 合計	14	28	23	26	28	42	10	171 人	176 人
(再掲)要介護3以上		5	11	8	9	7	16	4	60 人	67 人
介護保険認定済者の認知症日常生活自立度	a) 自立または認知症なし		5	5	7	6	5	3	31 人	27 人
	b) 自立度Ⅰ	1	7	6	7	7	9	1	38 人	44 人
	c) 自立度Ⅱ	10	8	9	8	9	16	3	63 人	68 人
	d) 自立度Ⅲ	3	5	3	4	6	10	2	33 人	25 人
	e) 自立度Ⅳ		3					1	4 人	10 人
	f) 自立度M						1		1 人	1 人
	g) 認知症はあるが自立度は不明						1		1 人	
	h) 認知症の有無が不明									1 人
	i) 合計	14	28	23	26	28	42	10	171 人	176 人
(再掲)自立度Ⅱ以上		13	16	12	12	15	28	6	102 人	104 人
介護保険認定済者の障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)	a) 自立	1			1	2	3		7 人	9 人
	b) J	5	10	11	9	10	11	1	57 人	42 人
	c) A	3	11	9	11	10	15	7	66 人	75 人
	d) B	4	5	3	2	5	11	1	31 人	42 人
	e) C	1	2		3	1	1	1	9 人	4 人
	f) 不明						1		1 人	4 人
	g) 合計	14	28	23	26	28	42	10	171 人	176 人
(再掲)寝たきり度A以上		8	18	12	16	16	27	9	106 人	121 人

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体	令和3年度
介護保険サービスの利用	a) 介護保険サービスを受けている	13	22	19	21	15	32	9	131 人	145 人
	b) 過去受けていたが、判断時点では受けていない	1	2	1		4	2		10 人	14 人
	c) 過去も含めて受けていない		4	3	5	9	8	1	30 人	17 人
	d) 不明									
	e) 合計	14	28	23	26	28	42	10	171 人	176 人
虐待者との同居・別居	a) 虐待者とのみ同居	8	27	17	23	31	48	7	161 人	162 人
	b) 虐待者および他家族と同居	7	20	13	9	11	20	6	86 人	79 人
	c) 虐待者と別居	4	5	3	4	11	8	2	37 人	40 人
	d) その他					1	1		2 人	1 人
	e) 不明									
	f) 合計	19	52	33	36	54	77	15	286 人	282 人
(注) 調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計										
世帯構成	a) 単独世帯	1	3	1	2	5	5		17 人	26 人
	b) 夫婦のみ世帯	5	14	15	14	20	27	2	97 人	96 人
	c) 未婚の子と同居	8	24	10	8	20	28	7	105 人	90 人
	d) 配偶者と離別・死別等した子と同居	1	7	4	5	5	7	3	32 人	26 人
	e) 子夫婦と同居	1	1	2	2	2	3	1	12 人	21 人
	f) その他①その他の親族と同居 (子と同居せず、子以外の親族と同居している場合)	2			1	2	2	1	8 人	7 人
	g) その他②非親族と同居 (二人以上の世帯員からなる世帯のうち、親族関係にない人がいる世帯)		3	1	3		2		9 人	9 人
	h) その他③その他 (既婚の子も未婚の子も同居、本人が入所・入院、その他)	1			1		3	1	6 人	7 人
	i) 不明									
	j) 合計	19	52	33	36	54	77	15	286 人	282 人
(注) 調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計										
被虐待者から見た虐待者の続柄	a) 夫	4	14	12	12	15	23	5	85 人	88 人
	b) 妻	2	6	2	3	5	7		25 人	28 人
	c) 息子	7	20	9	11	21	33	8	109 人	93 人
	d) 娘	4	8	9	7	12	12	2	54 人	53 人
	e) 息子の配偶者(嫁)				1		2		3 人	5 人
	f) 娘の配偶者(婿)			1		1			2 人	1 人
	g) 兄弟姉妹	2				1	1		4 人	3 人
	h) 孫		1		2	3	1	2	9 人	5 人
	i) その他	1	4		3		3		11 人	17 人
	j) 不明									
	k) 合計	20	53	33	39	58	82	17	302 人	293 人
(注) 調査対象年度内に虐待と判断された事例における虐待者の延べ人数について集計										
(注) 虐待者の人数は、被虐待者ごとにカウントしたため延べ数										

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体	令和3年度
虐待者の年齢	a) 20歳未満									1 人
	b) 20～29歳		1						1 人	7 人
	c) 30～39歳	2	4	1	1	11	8	4	31 人	12 人
	d) 40～49歳	1	13	2	7	6	9	4	42 人	53 人
	e) 50～59歳	4	9	14	9	18	23	3	80 人	57 人
	f) 60～64歳	5	1	1	3	2	7		19 人	24 人
	g) 65～69歳	3		1	1	1	1	1	8 人	18 人
	h) 70～74歳	1	4	3	5	7	9	1	30 人	30 人
	i) 75～79歳	1	4	2	4	3	9	2	25 人	38 人
	j) 80～84歳	2	8	4	5	6	9	2	36 人	25 人
	k) 85～89歳		8	4	1	3	6		22 人	23 人
	l) 90歳以上				3	1	1		5 人	3 人
	m) 不明	1	1	1					3 人	2 人
	n) 合計	20	53	33	39	58	82	17	302 人	293 人
(注) 調査対象年度内に虐待と判断された事例における虐待者の延べ人数について集計 (注) 虐待者の人数は、被虐待者ごとにカウントしたため延べ数										
虐待への対応策										
分離の有無	a) 被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例	5	11	6	11	14	12	5	64 人	80 人
	b) 被虐待者と虐待者を分離していない事例	6	26	22	14	27	42	7	144 人	115 人
	c) 現在対応について検討・調整中の事例	1	2			1	1		5 人	7 人
	d) 虐待判断時点で既に分離状態の事例(別居・入院・入所等)	7	10	5	8	9	15	3	57 人	64 人
	e) その他 ※1	12	16	9	15	35	33	1	121 人	117 人
	f) 合計	31	65	42	48	86	103	16	391 人	383 人
(注) 本調査の対象となったすべての虐待判断事例における被虐待者について集計 ※1 対象年度以前に通報受理・事実確認調査を行った事例で、対応が対象年度となった、もしくは対応が継続している事例のうち、前年度から何らかの対応を開始している事例については、『e) その他』に計上										

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体	令和3年度	
分離を行った場合の対応内容 (最初に行った対応)	a) 契約による介護保険サービスの利用	1	3	2	2	2		2	12 人	7 人	
	a)のうち面会制限を行った事例							1	1 人	1 人	
	b) 老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置				2		4	1	7 人	12 人	
	b)のうち面会制限を行った事例				2		4	1	7 人	8 人	
	c) 緊急一時保護	3	2	3	6	9	2		25 人	37 人	
	c)のうち面会制限を行った事例	3	1	3	6	7	2		22 人	30 人	
	d) 医療機関への一時入院	1	2	1	1	2	3	1	11 人	9 人	
	d)のうち面会制限を行った事例				1		1		2 人	3 人	
	e) 上記以外の住まい・施設等の利用		2						2 人	8 人	
	e)のうち面会制限を行った事例		1						1 人	4 人	
	f) 虐待者を高齢者から分離(転居等)		1				1	3	1	6 人	4 人
	f)のうち面会制限を行った事例										
g) その他		1							1 人	3 人	
g)のうち面会制限を行った事例										2 人	
h) 合計	5	11	6	11	14	12	5		64 人	80 人	
h)のうち面会制限を行った事例	3	2	3	9	7	7	2		33 人	48 人	
分離していない場合の対応内容	a) 経過観察(見守り)			1		4	4		9 人	11 人	
	b) 養護者に対する助言・指導	5	17	14	12	17	20	3	88 人	68 人	
	c) 養護者が介護負担軽減のための事業に参加			2	1		1		4 人	1 人	
	d) 被虐待者が新たに介護保険サービスを利用		2	1	1	2	3		9 人	6 人	
	e) 既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し	4	5	4	1	4	10		28 人	15 人	
	f) 被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用		1				1		2 人	2 人	
	g) その他	3	14	10	4	7	21	6	65 人	55 人	
	h) 合計	12	39	32	19	34	60	9	205 人	158 人	
成年後見制度の利用状況	a) 調査対象年度以前に成年後見制度利用開始済		2		3		2		7 人	7 人	
	b) 調査対象年度内に成年後見制度利用開始済	1	1		1	1	8		12 人	13 人	
	c) 成年後見制度利用手続き中	4	1	2	2	1	1		11 人	5 人	
	内訳	市町村長申立てあり	4	2	2	3	1	7		19 人	13 人
		市町村長申立てなし	1				1	2		4 人	5 人
(注) 従来の「成年後見制度利用開始済」が、令和3年度分から「調査対象年度以前に成年後見制度利用開始済」と「調査対象年度内に成年後見制度利用開始済」に変更された。											
日常生活自立支援事業利用状況(利用開始)					1	1			2 人	1 人	

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体	令和3年度
養護者支援の取組内容	a) 養護者への定期的な声掛け、ねぎらい等による関係性の構築・維持づくり	16	44	23	37	46	54	7	227 人	257 人
	b) 養護者の抱える生活課題等についてのアセスメント	12	44	11	44	51	69	11	242 人	310 人
	c) 他部署多機関等との連携による支援チームの形成	14	45	18	32	43	55	8	215 人	226 人
	d) 養護者支援のゴールの設定、支援方法の確認	10	42	5	45	33	48	12	195 人	250 人
	e) 養護者への相談・助言	20	45	27	47	55	57	8	259 人	272 人
	f) 家族・親族・近隣住民等との関係性の調整	6	24	3	35	40	35	3	146 人	189 人
	g) 各種社会資源の紹介・つなぎ・調整	10	26	13	35	33	54	5	176 人	197 人
	h) 定期的な訪問によるモニタリング	10	22	17	35	49	53	9	195 人	223 人
	i) 養護者支援の終結の判断	3	36	5	40	29	26	14	153 人	228 人
	j) その他		3		3			1	7 人	
年度末状況	a) 対応継続	8	14	8	25	28	27	6	116 人	107 人
	b) 終結	23	51	34	23	58	76	10	275 人	276 人
	c) 合計	31	65	42	48	86	103	16	391 人	383 人
(注)本調査の対象となったすべての虐待判断事例における被虐待者について集計										

(4) 困難事例への対応について

【困難事例件数】

(件)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
合計	280	480	204	285	470	921	176	2,816
基幹型包括支援センター計	37	86	114	83	142	147	42	651
地域包括支援センター計	243	394	90	202	328	774	134	2,165
第1地域包括支援センター	47	157	52	45	72	385	134	
第2地域包括支援センター	71	75	38	25	93	177		
第3地域包括支援センター	57	162		132	96	121		
第4地域包括支援センター	68				67	91		

※困難事例・・・高齢者やその家庭に重層的な課題が存在していたり、高齢者自身が支援を拒否していたり、既存のサービスでは適切なものが見つけにくい事例

(注)基幹型包括支援センターと地域包括支援センターで連携して対応したものは重複してカウントしているため、対応ケースの実件数とは一致しない。

※令和元年度-令和4年度推移

(件)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
令和4年度	280	480	204	285	470	921	176	2,816
令和3年度	579	670	188	268	490	976	157	3,328
令和2年度	568	744	272	307	485	843	182	3,401
令和元年度	536	702	247	338	354	963	171	3,311

【相談経路】

(件)

本人・家族	40.8%		1,148
行政	10.1%		284
基幹型包括支援センターおよび 地域包括支援センター	12.8%		360
医療機関	5.4%		152
認知症疾患医療センター	0.2%		7
ケアマネジャー	17.5%		492
サービス事業者・施設	2.3%		64
民生委員児童委員・ 福祉委員・自治会	2.6%		73
権利擁護・ 成年後見関係機関	1.2%		33
警察・消防	2.1%		58
消費者センター	0.0%		0
金融機関	0.1%		3
障害者支援関係機関	1.6%		44
その他関係機関	1.9%		53
その他	1.6%		45
合計			2,816

【支援が困難となる要因】

(重複あり)

(件)

サービスにつながらない	22.3%		698
本人や家族に知的・精神障害	42.9%		1,342
周辺症状への対応困難な認 知症	17.1%		536
医療依存度が高い	10.2%		319
多重債務・消費者被害・経済 的困窮	7.4%		232
計（延べ件数）			3,127

3 地域におけるネットワーク構築業務

基幹型包括支援センターと地域包括支援センターは互いに連携し、支援が必要な高齢者の早期発見・早期支援が可能になるような地域づくりをめざし、地域で活動するさまざまな関係者とのネットワークづくりのための会議・研修を開催するとともに、住民団体等が行う活動や会議に参加した。これらを通じて、地域の高齢者の実態を把握するとともに問題の共有化を図り、高齢者の見守り・虐待防止・消費者被害防止・閉じこもりや孤立予防といった課題解決に向けた取り組みを進めた。

(1) 会議開催及び出席(基幹型包括支援センター・地域包括支援センター合計) (回)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
地域包括支援センター連絡会	261	210	194	210	239	237	110	1,461
高齢者に関わるネットワーク会議	116	82	49	107	109	138	43	644
住民団体が主催する会議 ※1	49	155	58	31	60	21	19	393
介護サービス事業者連絡会	2	7	3	10	15	22	9	68
地域密着型サービス運営推進会議	50	60	11	79	33	52	32	317
その他	48	59	39	113	105	148	27	539
合 計	526	573	354	550	561	618	240	3,422

※1『住民団体が主催する会議』… 自治会・校区福祉委員会・民生委員児童委員会・老人会・ボランティア団体等が主催した会議

(2) 地域活動への参加(基幹型包括支援センター・地域包括支援センター合計) (回)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
講座・教室関係、啓発活動	410	384	287	215	274	430	83	2,083
関係機関訪問	3	7	17	30	129	113	4	303
介護者支援	15	12	14	9	40	27	1	118
その他	17	64	38	80	63	131	25	418
合 計	445	467	356	334	506	701	113	2,922

(注) 当ページの各表について: 基幹型包括支援センターと地域包括支援センターで連携して対応したものは重複してカウント

4 ダブルケア相談窓口

基幹型包括支援センターに、介護と子育てを同時に抱える方(ダブルケアラー)の相談窓口を設置。地域包括支援センターとも連携し、介護・子育てに関する様々な相談に対し、必要な情報提供や関係機関と連絡調整を行った。

(1)ダブルケア相談件数

(延べ件数/カッコ内は実数)

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体	令和3年度
ダブルケアの人	基幹型	3	30	34	4	3	66	1	141	98
	包括支援センター	(2)	(7)	(6)	(2)	(2)	(3)	(1)	(23)	(32)
	地域	4	1	2	51	8	107	2	175	136
	包括支援センター	(4)	(1)	(2)	(6)	(4)	(3)	(2)	(22)	(50)
	計	7	31	36	55	11	173	3	316	234
		(6)	(8)	(8)	(8)	(6)	(6)	(3)	(45)	(82)
ダブルケアで 相談対応した人	基幹型	4	0	10	1	1	19	0	35	46
	包括支援センター	(2)	(0)	(3)	(1)	(1)	(3)	(0)	(10)	(14)
	地域	0	7	0	11	33	1	0	52	24
	包括支援センター	(0)	(1)	(0)	(5)	(2)	(1)	(0)	(9)	(11)
	計	4	7	10	12	34	20	0	87	70
		(2)	(1)	(3)	(6)	(3)	(4)	(0)	(19)	(25)
合計	基幹型	7	30	44	5	4	85	1	176	144
	包括支援センター	(4)	(7)	(9)	(3)	(3)	(6)	(1)	(33)	(46)
	地域	4	8	2	62	41	108	2	227	160
	包括支援センター	(4)	(2)	(2)	(11)	(6)	(4)	(2)	(31)	(61)
	計	11	38	46	67	45	193	3	403	304
		(8)	(9)	(11)	(14)	(9)	(10)	(3)	(64)	(107)

(2)ダブルケア相談窓口周知活動

基幹型包括支援センターが中心となり、子育てひろば等に出向いて子育て中の母親を対象にダブルケア相談窓口のチラシの配布や制度の説明を行ったり、「広報さかい」、区役所でのパネル掲示、認知症サポーター養成講座等に依頼してのポスターの掲示やチラシの配架により、窓口の周知を行った。

また、子育て支援ネットワーク会議、保健福祉連絡会等の関係者会議で、相談窓口の事例や支援の現状について情報共有を行い、福祉、介護、子育て支援等の他部署との連携をはかり支援体制の強化を図った。

○活動内容(延べ件数)

パネル展示	2
チラシ配布	72
制度説明	35
広報等	8
合計	117

○実施場所(実件数)

子育て広場	13
いきいきサロン等	0
関係機関 ※1	16
保健センター ※2	8
イベント ※3	27
関係者会議 ※4	9
合計	73

※1 保育園、子育て支援課(スマイル訪問員、児童手当申請時、保育所申請時)、療育施設、図書館、小学校、医療機関、ハローワーク、郵便局等

※2 乳幼児健診等

※3 区民まつり等

※4 ケアマネ連絡会、子育て支援ネットワーク会議、障害者相談支援事業所連絡会、保健福祉連絡会民生委員連絡会等

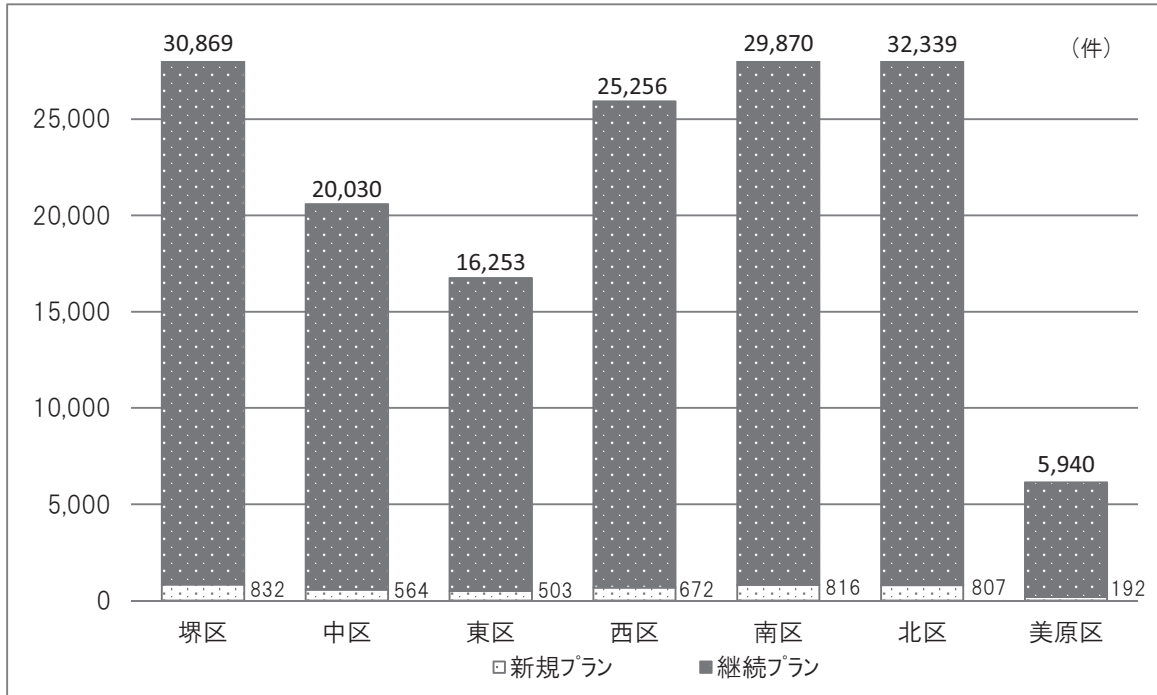
Ⅲ 指定介護予防支援事業及び 介護予防ケアマネジメント業務

1 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント業務

1 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント業務

介護保険で要支援1・2と認定された方等に、心身の状況に応じたサービスが利用できるよう介護予防ケアプランを作成し、その方の状態の改善・維持を図った。

【介護予防ケアプラン件数】



		堺区		中区		東区		西区	
合計		31,701		20,594		16,756		25,928	
小計	新規	832		564		503		672	
	継続	30,057		19,466		15,750		24,884	
第1地域包括支援センター		232	8,830	196	6,990	267	8,484	225	9,065
第2地域包括支援センター		204	7,214	156	5,427	236	7,769	270	9,216
第3地域包括支援センター		179	7,542	212	7,613			177	6,975
第4地域包括支援センター		217	7,283						

		南区		北区		美原区		堺市全体	
合計		30,686		33,146		6,132		164,943	
小計	新規	816		807		192		4,386	
	継続	29,054		32,339		5,940		160,557	
第1地域包括支援センター		156	5,527	184	6,975	192	5,940		
第2地域包括支援センター		199	7,752	229	9,210				
第3地域包括支援センター		191	7,629	174	7,704				
第4地域包括支援センター		270	8,962	220	8,450				

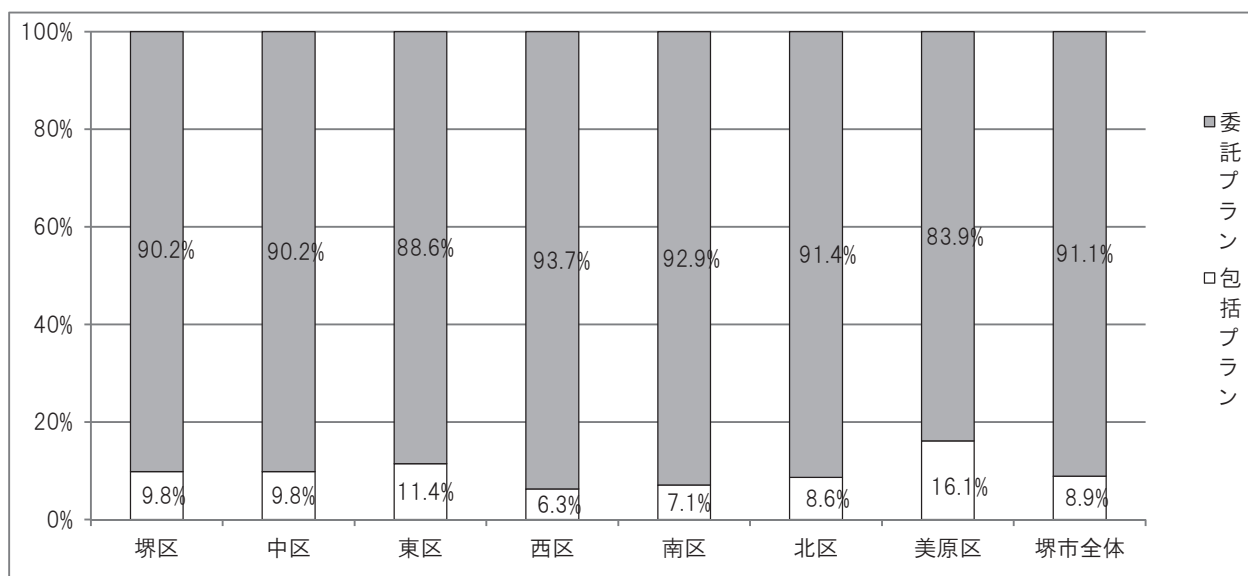
※令和元年度-令和4年度推移

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
令和4年度	31,701	20,594	16,756	25,928	30,686	33,146	6,132	164,943
令和3年度	32,069	20,476	16,681	25,495	30,813	33,598	6,561	165,693
令和2年度	31,763	20,272	16,400	25,178	30,251	32,708	6,379	162,951
令和元年度	30,799	19,477	16,558	25,621	30,559	32,934	5,983	161,931

【年間プラン合計(包括プラン・委託プラン)比較】

	堺区		中区		東区		西区	
	包括	委託	包括	委託	包括	委託	包括	委託
割合	9.8%	90.2%	9.8%	90.2%	11.4%	88.6%	6.3%	93.7%
合計(件)	3,122	28,579	2,027	18,567	1,914	14,842	1,628	24,300
第1地域包括支援センター	578	8,484	654	6,532	898	7,853	572	8,718
第2地域包括支援センター	880	6,538	548	5,035	1,016	6,989	631	8,855
第3地域包括支援センター	686	7,035	825	7,000	/		425	6,727
第4地域包括支援センター	978	6,522	/				/	

	南区		北区		美原区		堺市全体	
	包括	委託	包括	委託	包括	委託	包括	委託
割合	7.1%	92.9%	8.6%	91.4%	16.1%	83.9%	8.9%	91.1%
合計(件)	2,164	28,522	2,862	30,284	988	5,144	14,705	150,238
第1地域包括支援センター	583	5,100	492	6,667	988	5,144	/	
第2地域包括支援センター	634	7,317	578	8,861	/			
第3地域包括支援センター	535	7,285	848	7,030				
第4地域包括支援センター	412	8,820	944	7,726				



※令和元年度-令和4年度推移

	堺区		中区		東区		西区	
	包括	委託	包括	委託	包括	委託	包括	委託
令和4年度	9.8%	90.2%	9.8%	90.2%	11.4%	88.6%	6.3%	93.7%
令和3年度	8.9%	91.1%	9.5%	90.5%	13.7%	86.3%	4.4%	95.6%
令和2年度	8.4%	91.6%	11.1%	88.9%	12.1%	87.9%	6.4%	93.6%
令和元年度	10.4%	89.6%	11.7%	88.3%	13.2%	86.8%	6.9%	93.1%

	南区		北区		美原区		堺市全体	
	包括	委託	包括	委託	包括	委託	包括	委託
令和4年度	7.1%	92.9%	8.6%	91.4%	16.1%	83.9%	8.9%	91.1%
令和3年度	6.7%	93.3%	8.0%	92.0%	19.2%	80.8%	8.6%	91.4%
令和2年度	7.0%	93.0%	8.7%	91.3%	18.7%	81.3%	9.0%	91.0%
令和元年度	7.6%	92.4%	9.1%	90.9%	19.4%	80.6%	9.8%	90.2%

IV 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 1 ケアマネジャー支援について
- 2 医療と介護の連携強化への取り組みについて
- 3 地域ケア会議について

1 ケアマネジャー支援について

(1) ケアマネジャー支援について

ケアマネジャーへの相談・支援を行い、ケアマネジャーの日常的な業務が効果的に実施されるよう、またケアマネジャー全体の資質の向上につながるよう、会議や研修を開催した。

① 高齢者総合相談に占めるケアマネジャーへの支援件数(再相談含む/再掲) (件)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
合計	1,766	2,060	917	618	1,973	1,214	569	9,117
基幹型包括支援センター計	165	118	234	177	721	67	185	1,667
地域包括支援センター計	1,601	1,942	683	441	1,252	1,147	384	7,450
第1地域包括支援センター	327	743	142	133	311	746	384	
第2地域包括支援センター	697	312	541	127	315	157		
第3地域包括支援センター	273	887		181	444	151		
第4地域包括支援センター	304				182	93		

② 会議等の開催回数(基幹型包括支援センター・地域包括支援センター合計) (回)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
ケアマネジャー連絡会	76	35	20	25	28	38	3	225
学習会・研修会・相談会	3	11	40	18	61	126	18	277
医療との関係強化の取組み	11	22	12	31	8	16	13	113
その他	29	41	62	58	71	78	51	390
合計	119	109	134	132	168	258	85	1,005

(注) 当ページの各表について: 基幹型包括支援センターと地域包括支援センターで連携して対応したものは重複してカウント

(2) ケアマネジャーの実践力向上支援のための取り組み

・介護支援専門員向け研修

介護支援専門員が医療・介護従事者等に本人の意向や自身の考えを理解してもらい、スムーズな多職種連携を図るためにプレゼンテーション力の向上を目的として開催した。

開催日	テーマ・内容	開催方法	参加者
令和4年 12月16日	「実践！ 事例検討会の基本的な考え方と進め方 ～事例検討会を成功させるためのノウハウを身につけよう！～」 講師 株式会社 敬天愛人 代表取締役 ケアプランセンターぼたん 管理者 高山 英治氏	フェニーチェ堺	42人

(3) その他

・介護予防ケアマネジメント検討会議の開催協力

2 医療と介護の連携強化への取り組みについて

(1) 多職種協働による事例検討会の開催

医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、社会福祉士等の多職種が事例検討を通じて意見交換・相互交流を図り、互いの役割を理解し合うことで「顔の見える関係づくり」を進めるために、多職種協働による事例検討会を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症予防のためオンラインや書面等、各区で開催方法を工夫した。

・各区における事例検討会の参加者数(各区年1回開催)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区
開催日	10月29日	10月6日	11月12日	8月27日	9月10日	9月3日	10月1日
開催方法	対面	オンライン	対面	対面	オンライン	オンライン	対面
参加者(人)	37	73	38	50	54	52	36

(2) 各種会議への参画

次の会議に参画し、堺市内における医療と介護の連携強化への取り組みを進めた。

① 堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議(いいともネットさかい)

【構成員】

堺市医師会／堺市歯科医師会／狭山美原歯科医師会／堺市薬剤師会／大阪府歯科衛生士会堺支部／認知症疾患医療センター／大阪府訪問看護ステーション協会堺ブロック／大阪介護支援専門員協会堺ブロック／介護支援ネットワーク協議会・さかい／C・Cコネット／大阪介護老人保健施設協会／堺市老人福祉施設部会／さかい地域包括・在宅介護支援センター協議会／堺市／堺市社会福祉協議会(基幹型包括支援センター、認知症地域支援推進員)

【会議】

6回(令和4年5月27日・7月22日・9月30日・11月25日・令和5年1月27日・3月24日)

【主な取り組み】

在宅医療・介護連携推進事業(※)への協力

・多職種による地域交流セミナー(市民向け)

(中区)

令和4年10月27日

「中区からひろげよう！大切なあなたのあ・し・た～地域と共に育もうフレイル予防と健康寿命～」

(東区)

令和5年1月26日

「くすりをいくつ飲んでいませんか？～薬剤師から高齢者を支える支援者の連携～」

・堺市における在宅医療ネットワーク講演会(専門職向け)

令和5年2月25日(土)14:00～16:00 堺市総合福祉会館6階ホール

「災害時における多職種協働 被災地支援体制について」

講師:医療法人社団家族の森 多摩ファミリークリニック院長 大橋 博樹 先生

②堺地域「医療と介護の連携強化」病院連絡協議会(C・Cコネット)

【構成員】

堺市内の急性期病院・療養型病院／大阪介護支援専門員協会堺ブロック／大阪府訪問看護ステーション協会堺ブロック／さかい地域包括・在宅介護支援センター協議会／堺市社会福祉協議会(基幹型包括支援センター)

【協議会】

令和4年8月2日(オンラインで同日2回開催)

「利用者も！病院も！ケアプランセンターも！～入院時連携シートの使い方～」

【主な取り組み】

「堺市病院窓口一覧表」の作成と配付

在宅医療・介護連携推進事業(※)への協力

- ・介護支援専門員等病院見学実習(令和5年2月、3月)
- ・病院看護師等介護事業所見学実習(令和5年2月、3月)
- ・堺市における医療と介護を考える研修会

令和5年2月28日(火)14:00～15:30 ライブ配信

「ひとり暮らし高齢者の生活を支えるために～知っておくべき社会資源～」

講師:堂島法律事務所 弁護士 松尾 洋輔 氏

※在宅医療・介護連携推進事業(堺市から堺市医師会への委託)

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療・介護を一体的に提供することを目的に、医療機関と介護事業所等の協働・連携を推進する事業を行う。

3 地域ケア会議について

(1) 地域課題解決型地域ケア会議

① 地域ケア会議の目的

地域ケア会議を実施する中で、個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見・把握、地域づくり・資源開発、政策形成の機能を明らかにし、実行することで、「地域包括ケアシステム」の構築を推進することを目的とする。

② 高齢者支援ネットワークの目標

高齢者の見守りを基盤とし、各テーマに沿って地域課題を抽出し検討する。検討テーマに関しては、次のテーマの他、地域の課題をふまえた内容とする。

- ・高齢者の見守り：地域住民相互の高齢者支援、見守りネットワークを構築する。
- ・認知症支援：地域の中で認知症の方とその家族を支える。
- ・見守りSOS：高齢者が認知症などで行方不明になった場合に、地域の支援を得て早期に発見するためのネットワークを構築する。
- ・虐待防止：虐待の予防と早期発見、早期対応、再発防止を図る。

③ 各レベルの地域ケア会議の会議名、主催機関

「個人」「圏域・校区」「区」「市」の各レベルで明確になった地域課題を相互に共有し、検討する。

レベル	会議名	主催機関
個人	個別レベル会議(随時)	地域包括支援センター
圏域・校区	圏域・校区レベル会議(随時)	地域包括支援センター (基幹型包括支援センター)
区	区高齢者関係者会議(月1回程度)	基幹型包括支援センター(地域福祉課)
	区高齢者支援ネットワーク会議(年1回)	地域福祉課(基幹型包括支援センター)
市	市高齢者支援ネットワーク会議(年1回)	長寿支援課

④ 地域ケア会議の開催状況

(回)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	全市	堺市全体
個別レベル	30	22	15	46	11	17	3	0	144
校区レベル	24	33	7	21	18	20	6	0	129
圏域レベル	21	1	1	17	11	8	0	0	59
区レベル	17	12	6	23	13	3	12	0	86
区ネットワーク会議	1	1	1	1	1	1	1	0	7
市ネットワーク会議	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	93	69	30	108	54	49	22	1	426

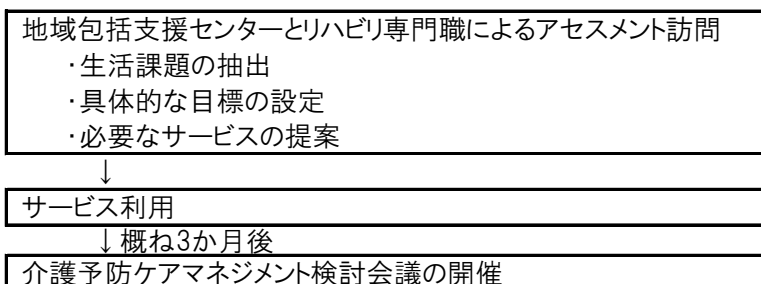
(2) 自立支援型地域ケア会議：介護予防ケアマネジメント検討会議

① 目的

介護保険の基本理念である「要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資する」に立ち返り、多職種協働でケアマネジメントを検討することにより高齢者のQOL(生活の質)の向上とケアマネジメントの質の向上をめざすため、介護予防ケアマネジメント検討会議を開催した。

② アセスメント訪問の導入と介護予防ケアマネジメント検討会議までの流れ

令和2年度より、アセスメント訪問を導入した。会議の概ね3か月前に地域包括支援センター、担当ケアマネジャー、リハビリ専門職が利用者宅を訪問し、協働でアセスメントを行う。身体、住環境、活動量等についての評価を実施し、生活課題の抽出、具体的な目標の設定と必要なサービスの提案等を行う。



③介護予防ケアマネジメント検討会議

対象者：要支援1・2の認定を受けた方のうちサービス利用前の利用者または更新の利用者を選択

開催回数等：月3回、各区2か月に1回程度、1回あたり4件程度、1件40分程度

参加者：司会・・・基幹型包括支援センター(主任ケアマネジャー) ※記録：市職員

事例提供者・・・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、アセスメントしたリハビリ職、
介護サービス事業所

アドバイザー・・・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士

【実施件数】(令和4年4月～令和5年3月)

(件)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
合計	6	11	8	13	14	9	5	66
第1地域包括支援セン-	1	5	1	5	1	4	5	
第2地域包括支援セン-	1	3	7	3	4	1		
第3地域包括支援セン-	1	3		5	4	2		
第4地域包括支援セン-	3				5	2		

④アセスメント訪問

【訪問件数(地域包括別)】(令和4年4月～令和5年3月)

(件)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
合計	9	15	14	18	20	6	5	87
第1地域包括支援セン-	2	9	2	9	1	3	5	
第2地域包括支援セン-	3	3	12	2	6	1		
第3地域包括支援セン-	1	3		7	6	1		
第4地域包括支援セン-	3				7	1		

【訪問件数(月別職種別)】

(件)

月	件数	ケアマネジャー		リハビリ専門職		
		地域包括支援センター	居宅介護支援事業者	市職員PT	PT	OT
令和4年4月	4	4	2		4	
5月	11	11	3	1	10	
6月	10	10		1	9	
7月	7	7	4	1	6	
8月	4	4	2		4	
9月	7	7	2		7	
10月	7	7	1		7	
11月	5	5	2		5	
12月	8	8	4		8	
令和5年1月	7	7	2		7	
2月	5	5	1	1	4	
3月	12	12	4		12	
年間	87	87	27	4	83	0

【訪問事例】

<p>ケース概要</p>	<p>女性 85歳 介護認定申請中 既往歴・現病歴：腰椎すべり症、白内障、緑内障、左手首骨折 一人暮らし。住宅改修の相談で地域包括とつながる。令和4年3月末に転倒し左手首を骨折し、翌月手術し医療リハビリを継続している。骨折前までは、身の回りのことは全て実施していたが、骨折後は、可動域制限もありできない家事（洗濯、調理、買い物）が増え、家族に支援してもらっている。またサークル活動にも行けなくなり、意欲低下とフレイル状態であることが課題である。屋外歩行では、手首の痛みで杖や歩行器は使えず、慎重に歩いている。</p>
<p>アセスメントの結果（リハビリ専門職による所見）</p>	<p>骨折による左手関節の疼痛により、歩行補助具を使用することが困難である。ADLやIADLも骨折以前に比べ介助を必要とすることが増加し、外出機会も減少しており、転倒リスクは高く、フレイル状態が進行している。さらに、右変形性膝関節症疑いや腰椎すべり症の影響で、フレイルが助長されている。通院リハビリは実施するが、受診日との予定調整が困難で通院頻度が少ない。身体機能の低下により、自主トレーニングの実施も困難と考えられるため、現在申請中の介護認定が下りるまでに、訪問リハビリと、通所リハビリや個別機能訓練が可能な通所介護の利用準備をする必要がある。また、自宅内の段差を解消するために、両手すり付きの据え置き型手すりのレンタルを行い、手首の疼痛が軽減し、段差昇降能力がある程度落ち着いた際に工事を検討する必要があると考える。</p>
<p>生活課題</p>	<p>両手関節の疼痛、歩行・ADL・IADLの実用性低下、フレイル状態、転倒リスク、外出機会の減少、上がり框と勝手口の高い段差、付近に手すりなし。</p>
<p>目標</p>	<p>短期：手関節の疼痛軽減、据え置き型手すりの設置と段差昇降自立、スーパーまでの屋外歩行自立 長期：屋外独歩自立、公共交通機関を利用した外出頻度の増加、サークル活動への定期的な参加</p>
<p>自立支援に必要なとされるサービス</p>	<p>訪問リハビリ、通所リハビリ、通所介護、住宅改修等</p>
<p>その後の経過</p>	<p>住環境の設定は本人のADLや手首の痛みに合わせて、レンタルで対応。完治後、状況にあわせて住宅改修することとなる。リハビリは通院していたクリニックの訪問リハビリを開始することとなる。両手首が思う様に使えないため、身体的なリハビリや動作の習得含め提案。本人は6か月後の卒業を目指して取り組んだ。その後サークルへの参加も再開された。6か月での卒業はかなわなかったが、6か月後にプラン変更し、通所リハビリへ切り替え、全体的な体力向上を目指された。意欲低下など、気持ちの落ち込みもあったが、リハビリ応援訪問によって気持ちが持ち直され、目標や改善に向け取り組めた。</p>

そのほか、各区における包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の取り組みに関しては、次章【V 各センターの取り組み】にも掲載しています。